国立国会図書館　樺山資紀関係文書（その2）118

冷気之砌愛生あ静
に事職を勤ること能はず陛下
勅使成子爵清光英麿
下石越中将会津藩へ御下
達の趣を遂て陸軍卿より上
京の事を達に付明廿四日
し船便を以一旦上京致す
事知らせ難地廣も何も未
詳なるも子爵只窮士族と
雖ども治下国郡とる
勿論何も為し難き決為有
為若窮士し暴挙に成
而御とも特別紙を国書
より来状に為換登出熊本より
経る高地迄来国より即此
国一中小藩常に何
も一面を以て二人は四営を撃
而こと能はず熟し不日東京
此度の事共に右要用
申述候
十月廿日
樺山